

# 筑波大学における授業運営体制の改革に 対応する運用ガイドラインの概要

－ 2 学期制への移行に伴う教育課程の編成に向けて－

## ● 学期制の見直しに関する基本的な方向性（3つの観点）

- (1) 学生本位の視点に立ち、教育の実質化・質保証を実現させる学期制
- (2) これまで実践されてきた本学での3学期制の良さを生かせるような柔軟に対応した学期制
- (3) 国内外の実施状況を勘案し、筑波大学の特色を生かしつつ、他大学を先導

### 筑波大学における授業運営体制の改革（4つの基本骨格）

- ① 現行の3学期制から6区分の2学期制（セメスター制）へ移行
- ② 授業時間や時限は開学当初からの方針を踏襲し、1単位の考え方を明確化
- ③ 単位制度の趣旨に沿って、週複数回授業の実施を奨励
- ④ サマーセッションを有効に活用

## ● 教育に関する基本的な目標

高度で先進的な研究に裏打ちされた学士課程から博士課程までの教育を通じて学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力を蓄え、自立して国際的に活躍できる人材を育成

### 筑波大学が目指している教育改革の方向性

既存の教育組織と並存する学位プログラムを確立しながら、必要な改革を加えて学位プログラム化を推進

※学位プログラムの定義（中央教育審議会大学分科会による）

学生による学修の成果を重視する観点から、学生が短期大学士・学士・修士・博士・専門職学位といった学位を取得するに当たり、当該学位のレベルと学問分野に応じて達成すべき能力を明示し、その能力を学生が修得できるように体系的に設計された教育プログラムのこと。

## ● 教育倫理綱領の5つの行動規範

1. 教員は、すべての学生の個性と能力を開花させ、豊かな人間性と創造的な知力の獲得を促し、学生とともに知の拠点を共創することに努める。
2. 教員は、学生の人格を尊重し、成長発達を促し、学生に最善の利益がもたらされるよう努める。
3. 教員は、教養教育から専門教育にわたる教育内容・教育方法の改善を継続的に行い、かつ学生の自主的な学修を支援する。
4. 教員は、筑波スタンダードに基づく明確な学習目標と成績評価の基準を定めるとともに、学習目標に沿った公正な成績評価を行う。
5. 教員は、学生の意見や批判に耳を傾け、誠実できめ細かな学生指導に努めるとともに、個人情報保護を遵守する。

# 1 筑波大学における授業運営体制の改革の基本骨格

## (1) 基本方針について－6区分の2学期制－

月	4月～5月	6月～7月	8月～9月	10月～11月	12月～1月	2月～3月	
学期区分	春学期				秋学期		
授業実施モジュール (5週単位)	春A モジュール	春B モジュール	春C モジュール	休み (夏)	秋A モジュール	秋B モジュール	秋C モジュール 休み (春)
カリキュラム編成の基本的なイメージ → 年間30週以上の授業実施期間を確保（※定期試験の期間を含めてはならない。）							
授業実施区分の 対応例 (5週又は10週＋ 期末試験)	→ → →			サマー セッション 等	→ → →		
2学期区分の対応例 (15週＋期末試験)	→ → → →				→ → →		
					入試、学位 審査等		

## (2) 授業時間や時限（開学当初からの方針を踏襲、単位制度の趣旨）

他大学を先導する本学の役割を明確にするために、これまでの1コマ=75分授業を維持する。また、大学設置基準で定める1単位=45時間の学修の考え方をより現実化し、本学における、1単位とは、原則として週1コマの授業を10週で1単位、15週で1.5単位（語学や実験・実習等は別）という規定を明確にする。

## (3) 単位制度の趣旨に沿って、週複数回授業の実施を奨励

他学群の科目履修が容易に履修できるという本学の特色は維持しつつも、教育目標や科目の特性を踏まえ、新たに週複数回授業の実施を奨励することにより、単なる単位の積み重ねという考え方から、学生がより深く学べるような科目履修を重視する考え方への移行を図る。

## (4) サマーセッションを有効に活用

国際化を推進したり、公開講座など社会への貢献のための教育プログラムや授業を実施したりできる体制を整備し、サマーセッションを有効活用する。

# 2 教育の実質化・質保証に向けた方策と基本設計

## (1) 方策1：教育目的や教育目標に応じて、現在の開設授業科目の見直しや精選

【基本設計】○春A・春B・春C及び秋A・秋B・秋Cモジュールを基本（固定時間割についても同様）

○科目数は、専門分野の実情を尊重しつつ、大学全体でおおむね15%の削減を目指す。

## (2) 方策2：円滑な移行を図るために、できるだけ現在の科目単位数の変更は行わない。

【基本設計】○原則として、学期完結型授業

○1単位計算方法の弾力化を活用

（・講義・演習15～30時間（22.5時間も可能：演習）・実験・実習・実技等30～45時間（45時間を極力なくす）

○授業形態の併用を活用（講義＋実習22.5時間＝1単位）

## (3) 方策3：履修登録者数と開設授業科目の関係を検討し、履修登録者数による不開講科目の規定を整備

【基本設計】専門分野の実情を勘案しつつ、履修登録者数5人未満の科目開講の工夫（学群・学類）

（・原則、不開講又は隔年開講などを工夫、・当面、非常勤講師による科目は除く。）

## (4) 方策4：自学自習を促す履修システムやシラバス等の改善

【基本設計】○CALLシステムの活用 ○シラバスに「自学自習欄」を明記 ○eラーニングの活用

## (5) 方策5：成績評価の厳格化

【基本設計】○成績の評定方法の見直し ○GPA制度の全学的導入

## (6) 方策6：本学の15単位ルール、45単位履修登録上限制限などのシステムについても検討

【基本設計】○15単位ルールは維持するが、義務とせず「指導単位」と位置付け（学群・学類）

○履修登録上限制限（45単位ルール）の検証（学群・学類）

## 3 2学期制移行後の学年暦の項目

### (1) 学年暦の項目と年間行事予定

#### ① 考え方

大学で定めた1年間の修学期間の流れを学年暦と捉え、学則に記載すべき事項、教育課程関係の項目及びその他の年間行事予定等の事項を全て併せて本学の学年暦とする。

#### ② 項目等

- 学則への記載事項 ◇学年の始めと学年の終り ◇学期の区分 ◇休業日
- 教育課程関係の一般的な事項 ◇学期の始めと学期の終り ◇入学の時期 ◇入学式の日 ◇オリエンテーション日程  
◇授業開始日と授業終了日 ◇期末試験実施期間等 ◇卒業式・修了式・学位記授与式の日
- その他 ◇開学記念日 ◇定期健康診断日程 ◇春・秋季のスポーツデーの日程 ◇学園祭日程  
◇入学試験実施日程 ◇その他

### (2) 平成25年度 学年暦の基本的事項

■学期の区分（2学期6モジュール制） ※1つのモジュールは、5週の授業日数を確保

◇春学期A・B・Cの3モジュール

◇秋学期A・B・Cの3モジュール

■学年の始めと学年の終り 平成25年4月1日～平成26年3月31日

	(春学期)	(秋学期)
■学期の始めと終り	平成25年4月1日～平成25年9月30日	平成25年10月1日～平成26年3月31日
■入学の時期	平成25年4月1日	平成25年10月1日（※）
■入学式	平成25年4月8日	平成25年10月中旬
■授業開始	平成25年4月12日 学群 平成25年4月10日 大学院	平成25年10月1日 学群 平成25年10月1日 大学院
■授業終了	平成25年7月31日～平成25年8月7日の間	平成26年1月27日～平成26年2月3日の間

※秋学期の入学の時期は、必要に応じて9月に実施する等の柔軟な対応

※平成24年度までの入学者の卒業日、修了日（卒業式、修了式）：平成25年度は、3学期制対応

- 第1学期末：平成25年7月25日（平成25年7月25日）
- 第2学期末：平成25年11月30日（平成25年11月30日）
- 第3学期末：平成26年3月25日（平成26年3月25日）

## 4 2学期制対応の教育課程の編成

### (1) 全学共通科目（学士課程）関係

①パターン1：春学期の春A、春Bモジュール及び秋学期の秋A、秋Bモジュールで各10週間の授業科目を開設

◇授業科目等：総合科目、体育、情報処理、国語、芸術、哲学、憲法、教職に関する科目

②パターン2：春学期及び秋学期で各15週間の授業科目を開設

◇授業科目等：外国語（年間23回授業）、博物館に関する科目

③パターン3：春学期の春Cモジュール及び秋学期の秋Cモジュールは、2コマ連続（10コマ確保）の授業科目を開設

◇授業科目等：総合科目

### (2) 専門教育（学群・学類及び専門学群、研究科・専攻、大学院の全学科目等）の関係

各分野の特性を反映した教育課程の編成方針に基づき、体系化・構造化された教育課程を編成・実施することとなるが、授業科目を精選し、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする単位制度の実質化をより現実化

### (3) 教育の質保証の関係

①学群・学類、専門学群：学士課程教育を組織的に提供する体系立ったものへと進化

◇学士課程教育の構築 ◇学士力 ◇学士課程教育の質的転換 ほか

②研究科・専攻等：大学院教育を確立し、学生の質を保証する体系の整備

◇学位プログラムとしての大学院教育の確立 ◇学位力 ◇グローバルに活躍する博士の養成 ほか

③学士課程、大学院課程共通

◇開設科目の精選と構造化 ◇GPA制度と単位の実質化 ◇シラバス・筑波スタンダードの活用

◇TA/TFの活用 ◇学位プログラムの推進 ほか

### (4) 教育情報システム等の関係

①教育情報システム（TWINS）を活用し、開設授業科目等分析

②教育課程編成支援システム（KdB）の効果的な活用による教育課程の編成

③教室管理システムの効果的な活用による教育課程の編成

④eラーニング学習管理システムの効果的な活用

## 5 入学試験・社会連携との関係

### (1) 学群・学類の入学試験の関係

- ①従来と同様の日程で実施できる入学試験  
◇大学入試センター試験 ◇一般入試（前期日程及び後期日程） ◇私費外国人留学生入試  
◇アドミッションセンター入試及び国際科学オリンピック特別入試
- ②日程等の見直しを行う必要がある入学試験  
◇推薦入試 ◇帰国生徒特別入試 ◇秋学期推薦入試 ◇編入学試験 ◇グローバル 30 入試

### (2) 大学院の入学試験の関係

- ①従来と同様の日程で実施できる入学試験  
◇東京地区の入学試験
- ②必要がある場合は、日程等の見直しを行う入学試験  
◇筑波地区の入学試験

### (3) 社会連携等の関係

- ①社会連携  
◇公開講座：従来と同様（会場の確保、講師の授業実施との調整） ◇高大連携：従来と同様（授業期間及び実施規模の調整）
- ②教職教育等  
◇教職教育及び学芸員の授業科目：学群共通科目で調整  
◇教育実習：実施時期は従来と同様（参加申し込み時期が、前年度の9月のため、見直しを行う。）
- ③教員免許更新、研究生等  
◇教員免許更新：8月の第1週の実施時期を調整（見直す場合は、大幅な見直しが必要）  
◇研究生：出願期間の見直し（現在学期単位の入学「外国人研究生は別の対応」）

## 6 その他

### (1) 学生の意見の反映

本学の構成員は、学生、教職員であり、大学改革には、学生の視点からの意見も重視

- ①6 モジュール2 学期制の効果的な運用  
◇科目開設期間の制限：1 モジュール完結科目は春・秋Cモジュールを活用、2 モジュール完結科目は、春・秋A～Cモジュールを活用  
◇科目開設期間によって、授業を開設する時間を制限：必要に応じて柔軟な対応  
◇教育課程の編成において、各教育組織は学生からの意見聴取に努める。
- ②教育課程の実質化に関する提案  
◇テスト返却や模範解答等の制度：成績評価の厳格化、GPA 制度、多元的で質の高い成績評価等の実施

### (2) 平成 24 年度以前に入学した学生への配慮等

- ①卒業、課程修了、学位授与等（以下「卒業等」という。）の時期  
◇標準修業年限で卒業等となる者については、7月、11月、3月を適用  
◇標準修業年限等を超過した者（休学等による留年を含む）等は、学生の不利にならないように柔軟に対応
- ②教育課程・履修コース等は、学生の不利にならないように、教育課程の読み替え等、柔軟に対応
- ③学生の身分異動等については、在学年限、休学期間、卒業等の時期を勘案し、適切な指導
- ④学生の履修登録の時期は、3回から2回になることに留意

### (3) 学生及び教職員が教育改革等に関する認識を共有する場の提供等

本学の構成員（学生・教職員）の理解のもとに、教育改革を行う必要があり、全学的又は各教育組織においても説明会や意見交換会等を行う。

### (4) 他機関等との連携

- ①他大学（海外の大学等を含む。）等との単位互換、学生交流や体育大会への参加が容易になる。
- ②他機関等のインターンシップの受入れ時期は9月が多いため、参加が容易になる。
- ③国際交流が容易になる。

### (5) 社会への公表

- ①平成 25 年度の学年暦の基本的事項を、平成 24 年 4 月に公表
- ②運用ガイドラインの概要を本学のホームページに掲載

### 【教育課程編成に関する今後の主な課題】

- (1) 授業時間の見直し（特に、始業開始時間、昼の休憩時間を見直す）
- (2) サマーセッションの効果的活用法
- (3) 自学自習を促進する方策
- (4) 科目番号制の導入の検討
- (5) 他学群の授業履修の可能性の確保
- (6) 英語による授業の推進
- (7) TA,TF の活用および養成方法の検討
- (8) 学習支援センターの設置
- (9) 秋入学導入の検討